

ふるさとを遠くで見守る応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常的生活が困難になっている昭和村出身者で村外に在住する方を、昭和村の特産品を贈ることで応援します。

- 申請資格** 現在昭和村内に住所を有しており、昭和村出身で村外に在住しているご親族がいる方
- 申請期間** 令和2年11月19日（木）～12月18日（金）
- 申請方法** 「ふるさとを遠くで見守る応援事業給付申請書」により申請するものとします。申請書は、昭和村役場産業建設課産業係に設置するほか、村のホームページからもダウンロードできます。提出方法は、下記の住所まで郵送していただくか、役場産業係まで持参をお願いします。
- 申請先** 〒968-0103
昭和村大字下中津川字中島 652 昭和村産業建設課産業係
- その他** 給付の審査結果は郵送で通知します。
なお、応募多数の場合は、抽選にて決定いたします。

☎ 産業係 ☎ 57-2117

次項に申請書がございます。

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

ふるさとを遠くで見守る応援事業給付申請書

昭和村長 様

申請者 住 所

氏 名 印

電話番号

下記のとおり申請します。申請内容について昭和村が住民基本台帳により確認すること、発送取り扱い事業者に発送先の情報を提供することに同意します。

送 付 先	ふりがな 氏 名	
	住 所	
	電話番号	
	生年月日	